

平成22年第1回大仙市議会定例会

施政方針演説

平成22年2月26日
大仙市長 栗林次美

平成22年第1回大仙市議会定例会にあたり、施政の基本方針と施策の概要を申し述べ、市民の皆様をはじめ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年4月の市長選において、議員の皆様をはじめ多くの市民のご支援により、引き続き大仙市長として市政の舵取り役を担わせていただくことになってから、早くも1年が経過しようとしております。

私は、市長就任以来、「市政は市民のために」を基本理念に、「住民にとって相談しやすく、頼れる市役所を目指し、共に汗を流しながらまちづくりに取り組む」とし、常に市民の目線に立ち、現場に足を入れ、市民と一緒に汗をかくことを第一に行動するよう職員に指導してまいりました。

市政運営にあたっては、私の政治信条であります「弱い立場にある人たちに、いかに政治の光をあてるか」を原点として、「市民との協働によるまちづくり」を目指してまいりました。

また、合併により誕生した新市の基礎を固め、軌道に乗せることが私に課せられた最大の責務であると考え、旧市町村が築いてきた産業・文化・伝統・地域の特性を生かし、さらには、それぞれのまちづくりの方針を大切に、本市全域が地域の特性と独自性を発揮しながら、新市としての一体感を醸成し、人が生き・集うような魅力ある地域、安心して暮らせる地域の創造に向け、持てる最大限の力を出し、誠心誠意努めてきたと思っております。

本市は、この3月22日で誕生から満5年を迎えることとなり、同日には「大仙市誕生5周年記念式典」を開催し、市民の皆さんとお祝いしたいと準備を進めておりますが、これを契機に、これまで造りあげてきた本市の基盤をより強固にし、より発展させ、市民一人ひとりが「安心して安全に暮らせる地域」、子供たちが「将来においても誇れる郷土」を市民及び議員の皆さんとともに造りあげてまいりたいと考えておりますので、今後ともご支援をお願いいたしたいと存じます。

1 市の主要課題について

それでは、はじめに本市の主要課題についてご説明申し上げます。

(1) 仙北組合総合病院の改築について

はじめに、仙北組合総合病院の改築についてであります。

当圏域の地域医療の中核をなす仙北組合総合病院の改築については、市の最重要課題の一つと捉え、早期実現を厚生連及び県に機会ある都度訪問し要望してまいりましたが、厚生連の財務状況等から改築計画が示されない状況が続いておりました。

このようななか、国の平成21年度補正予算に「地域医療再生臨時特例交付金」が創設され、県では大仙・仙北2次医療圏の医療機関の機能分化と連携により、急性期・回復期・維持期を通して切れ目ない医療を提供できる体制を整備するため、仙北組合総合病院を急性期医療を中心とした「救急医療やがん・脳卒中」など高度専門医療を提供する病院に改築することを主な内容とする「地域医療再生計画」を国に提出し、本年1月29日付けで交付決定を受けたところであり、病院改築の実現に向け、県及び厚生連等と協議を重ねてまいりました。

病院の移転改築の場所については、これまでは現病院の近隣で確保することが困難なため国道13号沿いの農地等を想定しておりましたが、新たな候補地としてジョイフルシティ大曲周辺を検討してきたところであります。

この区域は、近年空き店舗や低・未利用地が多くなってきていることに加え、「ジョイフルシティ大曲」が平成20年10月29日に閉店したことから、市街地の衰退が懸念されている区域であります。

しかしながら、秋田新幹線停車駅であり在来線との乗り換えが可能な大曲駅やバスターミナルなどによる交通の利便性が高いため、高齢者などの交通弱者にもやさしく、周辺には「ねむの木駐車場」や民間駐車場などが多いことから、中心市街地の利用者や病院利用者に対応できる機能集約型都市の基盤が確保されていると考えられるほか、大曲駅前第二地区土地区画整理事業

により新たな街並みが形成されつつあり、鉄道をアンダーパスし駅東西を結ぶ幹線道路が完成すれば国道13号バイパスからのアクセス性が向上し、より利便性の高い区域となるものと考えられます。

新病院の移転改築と併せ、移転後の現病院の跡地をどのように活用するかがまちづくりの大きな課題となることから、ジョイフルシティ大曲周辺と現病院の区域を事業区域とする「市街地再開発事業」により病院改築の実現を図るべく、県及び国土交通省東北整備局等関係機関との協議を進めております。

市では現在、当該区域を含めた地区を対象に「中心市街地活性化基本計画」の策定を進めておりますが、仙北組合総合病院を核とした、医療・福祉・健康・交通などの機能を集約した整備を行うことにより、益々進展する高齢社会に対応できる機能的で利便性の高い中心市街地の実現が可能となるものと考えております。

市街地再開発事業については、再開発事業組合による施行を想定し、平成23年1月の本組合認可を目指しており、随時、市議会の皆様にご報告しながら事業を進めてまいりたいと存じます。

病院を市街地において改築し、中心市街地の活性化と高齢社会に対応したまちづくりを目指す本市の再開発構想に対しては、国や県の関係機関から評価を得ており、自信を持って本事業を推進していけるものと思っているところであります。

今後とも県及び厚生連、仙北市、美郷町など関係機関と情報を共有しつつ、地権者を含めた関係者等からもご協力を得ながら、事業実現に向け最大限の努力をしてまいりたいと存じます。

(2) 新たな農業政策について

次に、農業政策についてであります。

国では、これまでの減反政策から、食料自給率向上に力点を置き、大豆・麦・米粉用米などの生産拡大を促す対策と、水田農業の経営安定を図るための「米所得補償制度」へと政策が大きく変わってまいりました。

稲作農業が基幹産業である本市におきましては、今まさに変わろうとしている国の政策をしっかりと捉え、農家、地域農業の振興に役立てていくことが求められます。

これまでは、助成体系が複雑な分、きめ細かな助成を地域の判断で行うことが可能でありましたが、今後は単価が全国一律となり、地域での弾力的な運用ができなかったり、大きく助成単価が下がるケースも生じてまいります。

本市としましては、これまで進めてきた集落営農組織や法人等が核となり生産振興に努めてきた大豆等については、市独自の助成をしてまいりたいと考えております。なお、国の激変緩和対策の詳細や県の独自対策が明らかになり次第、市独自の助成案をとりまとめ、今次定例会に関連補正予算を追加提案させていただきますので、よろしく願いいたします。

また、農業農村整備事業については、平成22年度の政府予算案が、前年度に比べ6割以上減額されたことにより、特に整備率で県平均を大きく下回るほ場整備事業については、継続中の地区や新規採択予定地区の事業期間が延長されるなど事業推進に大きな支障が生ずることが懸念されたところであり、幸い本市では、要望等の働きかけにより、ほぼ計画どおりの見込みとなっておりますが、県の情報によりますと未だ不透明な状況であると伺っております。

今後とも、かんがい排水事業など他の事業も含め、引き続き国や関係機関と連携をとり、農業農村整備事業の計画的な推進と必要な予算の確保に努めてまいりたいと存じます。

(3) 経済・雇用・生活緊急対策の第2次行動計画関連について

主要課題の最後に、経済・雇用・生活緊急対策についてであります。

地域経済の情勢は、未だに明るさが見えないことから、昨年1月から積極的に取り組んできた経済・雇用・生活緊急対策の第1次行動計画に引き続き、第2次行動計画に沿い切れ目なく対策を実施してまいります。

中小企業支援については、本市が実施している中小企業に対する振興融資

制度は、国・県の融資制度より有利で利用しやすい制度となっており、東北6県の市町村と比較しても常に高いレベルに位置しているものと思っております。

具体的な対策としましては、マル仙融資制度の限度額を3,000万円とした上で、設備資金並びに経営安定資金の融資に係る利子補給制度と信用保証料を全額負担する制度を第2次行動計画期間も継続して実施してまいります。また、中小企業融資預託金をさらに3億円積み増したことにより、預託総額が10億3,000万円となり、85億円程度までの融資枠が確保されるものと見込んでおります。

雇用対策については、雇用機会の拡大を図り、若年層をはじめとした地域就職を支援する緊急措置として、緊急雇用助成金制度を継続することに加え、新規制度として仙北市及び美郷町の圏域における市民の新規雇用に対する雇用助成金制度を創設し、一人でも多くの就労支援に結びつけたいと考えております。

また、経済の先行きがはっきりと見えない状況などから、採用時期を遅らせる方針の事業所もあると予想されるため、地域の貴重な人材である若者の定着確保を図る新たな対策として、高校・短大・大学などの新卒者の未就職者を対象に、3カ月間にわたり就職までの経済的負担軽減を図ることを含めた社会教養の講座を、新たに市単独事業として開設してまいりたいと存じます。

2 平成22年度当初予算（案）について

平成22年度当初予算（案）について、財政方針を含めてご説明いたします。

平成22年度は、地方交付税及び地方交付税の代替財源である臨時財政対策債が、前年度を上回る額を確保できることになりましたので、経費の節減を図りながら、市民ニーズや社会経済情勢を的確に捉えた予算を編成しております。

平成22年度の一般会計予算の総額は、435億6,032万7千円で前

年度に比べ14億4,485万9千円の増、率にして3.4%の増としており、前年度に引き続き「積極型予算」となっております。

さらに国の経済対策として、平成21年度から繰り越して実施する「学校の耐震化などを行うきめ細かな臨時交付金」、「光ケーブルの整備などを行う公共投資臨時交付金」、「住宅リフォーム支援事業を行う経済危機対策臨時交付金」の3つの交付金事業を加えた14カ月予算の総額は、470億3,423万4千円となり、前年度の生活対策臨時交付金を加えた一般会計予算額と比較して9.1%の増となるものであり、地域の経済対策、雇用対策を重視した予算となっております。

また、特別会計予算は23会計で212億5,328万2千円、企業会計予算は2事業で23億3,164万3千円で、本市の予算全体では、671億4,525万2千円となり、前年度との比較で6億1,491万6千円の増、率にして0.9%の増となっております。

市債の発行については、「公債費負担適正化計画」における市債発行額の範囲内に抑えることを基本に予算編成に取り組んでおり、地方交付税の代替財源である臨時財政対策債などを除いた建設事業債については、各種事業の見直しなどにより、計画額を4億1,190万円下回る予算計上となっております。今後についても、平成28年度までの計画期間内における市債発行額を元金償還額の8割以内に抑制して、実質公債費比率の改善に努めてまいります。

財政調整基金については、長期的視野による計画的な財政運営を図ることを目的に、経済事情の変動や災害復旧など不測の事態による財源不足が生じた際に対応するための財源として積み立てしているものであり、平成20年度までは毎年取り崩しを行って予算編成を行ってまいりましたが、平成21年度からは取り崩しを行わず、平成22年度においては当初予算で2億円の積み立てを予定していることから、年度末残高で12億5,000万円を確保できる見込みであります。

また、市債発行額を除いた歳入予算が市債償還額を除いた歳出予算を上回っていることから、基礎的な財政収支であるプライマリーバランスは黒字に保たれております。

地域の特色、独自性を生かしつつ地域課題に対応するための「地域枠予算」については、総額で500万円を増額し、大曲地域以外の7地域に人口を基準にして従来予算額に上乗せして配分することとしております。

この上乗せ分については、地域での各種イベントや地域おこしを行っている団体に対する活動費補助対応分と捉えており、予算の使い方については地域協議会で決定していただいた上で、地域が主体となって様々な課題などに取り組んでいただけるよう、さらに一歩進んだ地域主体の予算として位置づけたいと考えております。

政権交代により、国の政策も大きく変わってきておりますが、市の判断で行うことができる市単独の施策については、単年度で完結させるのではなく、継続性を持って進めており、特に、本市の重点施策である子育て支援及び教育の充実につきましては、国に先駆けて実施している各施策により、合計特殊出生率の上昇という形でその効果が顕著に現れており、子育て環境、教育環境に優しい大仙市として、子育て世代や次世代を担う子どもたちが希望を持って安心して暮らせるよう、積極的な予算を編成したところであります。

3 平成22年度の主な施策の概要について

次に、平成22年度の主な施策の概要について、総合計画の施策の体系順にご説明いたします。

(1) 安心して健やかに暮らせるまちづくり

はじめに、健康福祉分野についてであります。

平成21年度に策定及び見直しを進めてまいりました「大仙市災害時要援護者避難支援プラン」、「大仙市次世代育成支援行動計画」の後期計画については、年度内に各計画書をお示ししたいと考えております。

今後は、市民への周知を図るとともに、自然災害時における人的被害を最小限に食い止める自主防災組織の普及啓発や、次世代を担う子どもが健やか

に生まれ育つことのできる社会の形成を目指し、計画を推進してまいります。

また、平成18年3月に策定した「健康大仙21計画」については、平成23年からの計画について見直し作業を行ってまいります。

保健・医療の充実については、自殺予防対策、食育推進、フッ素洗口事業、がん検診など市民の健康づくりへの支援を充実させてまいります。さらに、身近な地域で安心して出産できるよう、市内の分娩を取り扱う医療機関へ財政支援をする「産科医等確保支援事業」を実施いたします。

また、新型インフルエンザ対策については、大曲仙北医師会をはじめとする関係機関と密接な連携をとりながら、適切かつ迅速な対応をしてまいります。

母子保健に係る乳幼児健康診査については、多様化する親子のニーズへの総合的な支援と健診の質的向上を図るため、健診会場を3ブロックに分け、集団健康診査を毎月実施してまいります。

子育て支援の充実については、国の施策として次世代を担う子ども一人ひとりの成長を社会全体で応援する観点から、「子ども手当」を中学校修了までの児童を対象に、所得制限を設けず、平成22年度は月額1万3千円を支給してまいります。

また、育児の援助を受けたいファミリー会員と育児の援助を行うサポート会員の相互援助活動を支援する「サポート・ファミリー・センター事業」を実施し、仕事と育児の両立ができる環境を整備いたします。

放課後児童クラブについては、大曲地域の内小友小学校と角間川小学校内に新たに開設いたします。

幼保一体施設となっている中仙西保育園と中仙幼稚園については、認定こども園「なかせんワイワイらんど」として、教育・保育・子育て支援を一体的に提供してまいります。

また、障がいがある児童が保育所に入所した場合には、保育支援員を配置して保育体制を充実させておりますが、何らかの支援を要する児童に対しても支援員を増員して配置し、より一層の充実を図ってまいります。

市内の児童館については、現在、国庫児童館が13館、県単児童館が31

館、市単児童館が2館の合わせて46館ありますが、このうち県単児童館については、その利用形態が自治会館的なものとなっている現状にあることから、これまで地元自治会等と協議しながら、所要の修繕を行った上での無償譲渡を進めております。

平成20年度には大曲地域の戸児童館を無償譲渡したほか、本年度末までには大曲地域の2児童館、西仙北地域の1児童館を無償譲渡することで合意しており、今後も年次計画により、地元自治会等への無償譲渡を進めてまいりたいと考えております。

高齢者福祉の充実については、市の高齢者プランに沿い大仙市社会福祉協議会において「地域包括支援センター」を新たに2カ所開設し、全市を5カ所でカバーすることによって、高齢者の介護予防や権利擁護等の総合相談及び支援事業の充実を図ってまいります。

市内の社会福祉法人が神岡地域で進めている障がい者支援施設の建設事業については、市の障がい者福祉の拡充及び地域雇用の確保の観点から、建設費等を支援してまいります。

社会福祉施設等の法人化については、特別養護老人ホーム峰山荘を社会福祉法人「大仙ふくし会」に、また、みつば保育園と淀川保育園を「大空大仙」にそれぞれ移譲いたします。

国民健康保険事業については、「大仙市国民健康保険事業運営安定化計画」に基づき、健全化に向けた総合的な取り組みを進めておりますが、平成22年度の国保税率は「据え置く」こととしております。

3年目を迎えた後期高齢者医療については、被保険者数の増加や医療費の伸びにより、平成22年度と23年度の保険料の再算定が行われ、秋田県後期高齢者医療広域連合では、保険料の均等割を499円アップの3万8,925円、所得割については0.06ポイントアップの7.18%としております。

また、本市では75歳以上の方々の健康管理を図る目的から、人間ドック検診費の一部助成を平成22年度から実施いたします。

(2) 未来を創り心豊かな人を育むまちづくり

次に、教育分野についてであります。

学校教育の充実については、全国学力・体力・運動能力調査において全国トップクラスの状況にある児童生徒のより望ましい学習・生活・運動習慣の形成を目指し、市のPTA連合会や学校支援地域本部事業などと連携しながら支援してまいります。

また、様々な課題を抱える園児・児童生徒が在籍する学校（園）に対し、支援を要する子どもの実態や学校の事情に応じて、学校生活支援員等を合わせて50名配置し、効果的な支援を行ってまいります。

新規事業として実施するところのプロジェクト「夢の教室」事業については、著名なアスリートやアーティストの小学校訪問により、児童が夢を持つことの素晴らしさや努力することの大切さを学ぶことができるものと考えております。

学校施設耐震化事業については、国の経済危機対策臨時交付金事業などを活用し、耐震化を図ってまいります。太田中学校の耐震補強工事請負契約については、議会の議決をいただく必要があることから、準備が整い次第、今次定例会に追加提案させていただきたいと存じます。

大曲中学校屋内体育館建設事業については、冒頭の招集あいさつで現在の状況と今後の方針等についてご説明申し上げ、関連議案の本日の議決についてお願い申し上げましたが、今後、工事関係者や設計関係者等と密接な連携を図りながら、同校の平成22年度卒業式が新体育館で挙行できるよう工事を進めてまいりますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

芸術文化の振興については、4つの市民会館の自主事業により、芸術鑑賞の機会を提供していくこととしており、大曲市民会館では7月に松竹大歌舞伎の公演、11月に辻井伸行氏のピアノリサイタルなどを予定しているところであります。

また、神岡地域の秋田飴売り節大会については、秋田おぼこ節、秋田おはら節に続く三つ目の全国大会として開催するとともに、出前民謡「ふるさと

民謡めぐり」をこれまでどおり継続し、若手の育成を図りながら民謡文化の継承と普及に努めてまいります。

公民館事業の推進については、大曲地域の公民館業務を見直すとともに、職員体制についても民間から登用するなど、地域づくりの拠点としての活動を実施してまいります。

総合図書館事業については、赤ちゃんと保護者を対象に、絵本にふれる楽しい体験をしていただくため4カ月健診時に絵本を手渡し、その後の読書に親しむ習慣づくりを図ることを目的とした「ブックスタート事業」を開始いたします。

文化財の保護・整備については、池田氏庭園洋館修復工事がこの秋に完了予定であり、現在は金唐革紙の復元や照明器具の修理も山場を越え、往時の姿や輝きを取り戻しております。5年間の修復工事の成果を皆様に見ていただくため、修復後は従来の特別公開に加え、新たに洋館特別公開日を設けるなどの公開機会の拡大に努めてまいります。

法隆寺金堂壁画模写を行った太田地域出身の鈴木空如の調査研究事業については、平成21年度に東北大学名誉教授の有賀祥隆氏の指導のもと、空如の生家である鈴木覚氏や箱根吉池旅館会長の鈴木壮治氏、平木浮世絵財団の皆様のご理解とご協力をいただき、吉池旅館所蔵模写と東京国立博物館寄託保管模写の調査を行ったところ、大仙市所蔵資料との相違点や3組の模写の制作順が判明するなどの多大な成果をあげております。

平成22年度においては、これらの成果を踏まえて、さらなる詳細な調査研究を進め、鈴木空如の功績を顕彰してまいります。

昨年12月26日にリニューアルオープンした協和スキー場については、近年にない賑わいをみせているところでありますが、今後も安全・安心で喜ばれるスキー場運営を目指してまいります。

(3) 生き活きと希望を持って活躍できるまちづくり

次に、産業分野についてであります。

農林水産業の振興については、平成22年産米の生産数量目標について、

県における市町村配分の算定方針が、米の戸別所得補償制度導入に伴う国からの指導により変更となり、これまで行ってきた生産調整未達成に対するペナルティ措置が廃止されたことにより、本市の配分数量の減少率は、県全体の減少率1.1%を上回る2.5%となったところであります。

しかし、農家が米の戸別所得補償等を受けるためには、着実な生産調整の実施が求められますので、国・県の助成制度等の詳細をお知らせしながら、転作田における大豆や麦、野菜など複合部門の取り組みを一層推進してまいります。

また、市内で栽培・収穫された地元産の菜種を、昨年完成した協和地域の搾油施設で搾り、協和、西仙北、神岡の各地域の学校給食センターで、揚げ油やサラダ油として利用していただくモデル事業を実施いたします。

農村の持つ地域資源や伝統文化を生かし、都市と農村の交流を一層推進するため、各地域の農家や関係機関、団体等で構成する「新たな協議会」を設置し、農家相互の連携をはじめ、農業体験、民泊の積極的な受け入れを進めてまいります。

畜産振興については、現在、大曲地域、神岡地域、西仙北地域、協和地域の4カ所に放牧場がありますが、市の公共施設の見直し計画において、平成21年度をもって大曲地域の松倉放牧場を廃止し、続いて平成22年度には西仙北地域の黒森山放牧場を廃止とし、将来的には神岡地域の笹倉放牧場と協和地域の協和放牧場の2カ所に集約する計画でありました。

しかしながら、西仙北地域の黒森山放牧場については、ここ数年来、放牧頭数、関係農家数ともに増加傾向にあるほか、草地環境や地理的条件に恵まれており、さらには農家の要望もあることから、当初計画を変更し、当分の間、同放牧場を存続させ、3カ所での放牧を行ってまいります。

農村整備事業については、県営土地改良事業を主体に12地区のほ場整備を継続実施するとともに、新たに国営農業用水再編対策事業田沢二期地区の地域用水機能増進事業を実施してまいります。

林業振興については、地球温暖化防止に向けた森林の多面的な機能の維持・保全のため、大仙市特定間伐等促進計画による間伐等の実施を支援してまいります。また、森林はその恩恵を受けている市民全体で支えるという視

点に立ち、環境や公益性を重視した森づくりを推進するため、「秋田県水と緑の森づくり税関連事業」を積極的に実施してまいります。

雇用の安定と就労促進については、県の緊急雇用創出臨時対策基金事業及びふるさと雇用再生臨時対策基金事業を活用し、直接的又は間接的な雇用機会をできるだけ確保できるよう努めてまいります。

商業の振興と地域の活性化については、大仙市商品券事業協議会が本年度に実施した「地域商品券事業」の成果を十分に踏まえ、市内の商店団体やグループの販売拡大と消費者の購買意欲を高め地域生活を支える活動に対する新たな制度として「がんばる商店等支援事業費補助金制度」を創設し、消費の下支えと商店等の支援を図ってまいります。

工業の振興については、一昨年来の経済不況のため、今なお厳しい経営環境にある製造業者を応援する観点から、大仙市企業連絡協議会の独自の取り組みを支援するとともに、市内事業所の情報をデータベース化して、市ホームページに掲載し、企業間の受発注の促進を図ります。

産学官連携事業については、秋田大学との連携により、ものづくり振興を進めるため、今後大学と締結予定の協定に基づき、大仙市企業連絡協議会の活動とも連携を図りながら、大学と企業が共同で取り組む研究・開発を支援してまいります。

企業誘致活動については、今後の新規誘致に向けて、全国の企業の中から条件を設定し、事業規模拡大の意向調査を実施いたします。トップセールスによる企業訪問については、昨年の成果として、数年後の本市進出を見込み、地元高校生を採用した首都圏企業があったことから、訪問を継続し、市の姿勢・施策を一層理解していただくよう努めてまいります。

神岡地域で進められている県の新規大規模工業団地整備事業については、現在調査中の環境アセスメント並びにその後の計画について、県と連絡を密にし、事業促進に向けて支援・協力してまいります。

観光振興については、全国花火競技大会が本年度で100周年を迎えることから、「大曲の花火100年フェスタ実行委員会」において記念事業に関する検討がなされているところですが、市といたしましてもこの記念事業に協賛してまいります。

(4) 生活の基盤が整ったまちづくり

次に、都市基盤分野についてであります。

市道整備の地域活力基盤創造交付金事業については、美郷町六郷地域と国道13号及び大曲西道路を結ぶ古四王際飯詰線、国道105号と清水地区のふるさと農道を結ぶ中仙4号線のほか、大規模地震による落橋の二次的被害が大きいと予想される秋田新幹線を跨ぐ西仙北地域の愛宕下跨線橋の落橋防止工事を引き続き実施してまいります。

道路維持管理については、「道路を造ることから道路を活かすことへ」を基本理念に、既存道路の機能充実を図ってまいります。各総合支所管内の道路の面積及び延長の割合を基準に予算の配分を行い、市民の要望に迅速に対応するとともに適正な道路維持管理と交通安全施設整備を実施いたします。

道路改良については、合併前3年間の道路予算・市道延長・市道の未改良延長のほか、新たに「人口の割合」の項目を加えた基準により、他事業で行っている道路事業との調整を図りながら、個々の路線の必要性や緊急度を勘案した予算配分としております。

なお、「大仙市経済・雇用・生活緊急対策本部」の第2次行動計画に基づき、内小友小学校の通学路となっている宮林線については、地方特定道路整備事業により債務負担行為を設定し、前倒しで発注しております。

西仙北インターチェンジについては、無人でETC専用のスマートインターチェンジに転換するにあたり、昨年6月30日に国土交通大臣から事業の許可を受け、道路工事や電気設備工事等を進めてまいりましたが、今後、平成22年度中の供用開始に向け、東日本高速道路株式会社と連携を図りながら整備を進めてまいります。

大曲駅前第二地区土地区画整理事業については、仮換地指定に伴う建物移転や借家人補償などを行い、都市計画道路通町線の新設工事、大曲通町地区・大曲黒瀬町地区の整地工事及び大花町地区の区画道路新設工事を実施いたします。これにより、大曲中通町をはじめとするJR奥羽本線西側の地区については、予定していた支障物件の移転がすべて完了する見通しでありま

す。

また、都市計画道路中通線については、鉄道アンダーパスする区間の早期供用開始を目指し、大曲黒瀬町側の整備を進めてまいります。

まちづくり交付金事業については、事業最終年度を迎える大曲駅周辺地区において、幹線道路福田西線の道路整備のほか、地区内の良好な居住環境を創出するための「しあわせ公園」の施設工事、また継続費による「地域交流センター」の建築工事を実施いたします。

上水道事業については、「大仙市経済・雇用・生活緊急対策本部」の第2次行動計画に基づき、平成22年度事業として予定していた配水管拡張改良工事4件を前倒しで発注しております。

また、継続事業として秋田県が実施する大曲橋架け替えに伴う上水道施設の移転については、取水口躯体工事、管理棟・車庫棟建設工事、取水施設機械電気設備工事及び導・配水管布設工事を実施する予定となっております。

簡易水道事業については、継続補助事業の西仙北地域大沢郷地区が配水管布設工事と第2送水ポンプ設備工事、第2配水池築造工事及び電気計装設備工事を実施いたします。平成21年度までの事業費ベースの進捗率は約66%となる見込みで、昨年12月末時点での加入率は76.7%、実際に接続して給水を開始している戸数は221戸であり、計画区域内全戸数の45.6%となっております。継続費の一括工事として発注していることから、現地の工事は予定よりかなり早く進捗しており、平成22年度前半には第2配水区も含めた全域への給水が可能となる見込みであります。

また、平成22年度が最終年度の仙北地域戸地谷地区については、配水管布設工事を実施し、給水管接続工事の進捗に合わせて順次給水を開始いたします。

なお、平成21年第3回市議会定例会でご承認いただいた改定水道料金については、市民の皆様への周知活動を行い、本年7月1日から適用することとしております。今後とも安全で安心な水道水を安定的に供給するため、施設の維持及び経営基盤の強化を図ってまいります。

下水道等の整備については、水質の保全を図り快適で環境にやさしい生活環境を創出するため、公共下水道事業により大曲、神岡、中仙、南外の4地

域の管路工事を引き続き進めてまいります。

農業集落排水事業については、太田地域の三本扇地区において、平成23年度の供用開始を目指し、処理施設の建設工事と管路工事を進めてまいります。また、大曲地域の角間川地区においては、処理施設の下部工事と管路工事を引き続き実施してまいります。

地域公共交通については、平成20年2月に「大仙市の新しい地域公共交通計画」を策定し、乗り合いタクシーやコミュニティバスなどの運行により、高齢者等交通弱者の足の確保に努めておりますが、本市における主な公共交通機関である生活バス路線も、利用者の大幅な減少から路線の廃止や減便が相次いでおります。このため、平成22年度においては、廃止3路線の代替として乗り合いタクシーを実証運行してまいります。

また、鉄道に関しては、奥羽本線及び田沢湖線の利用者の意見等を踏まえ、定期的に関係機関へ要望しながら、ダイヤの改正や列車の増発、到達時間の短縮などの実現に努めてまいります。

なお、同計画は平成22年度で終了することから、これまでの運行実態を検証するとともに今後の地域公共交通のあり方について、各地域協議会からの意見等も踏まえながら検討を加え、平成27年度までを期間とする新たな計画を策定いたします。

(5) 環境と調和し快適で安全に暮らせるまちづくり

次に、環境・安全分野についてであります。

桜守プロジェクト事業については、市の誕生以来、「市民との協働のまちづくり」を積極的に進めてまいりましたが、新たな市民と行政の協働のモデルケースとして取り組んでいこうとする事業であります。

市全域を対象に、地域住民やボランティアのほか、事業者、行政の連携により、樹勢の衰えが見られる桜を守り育むしくみづくりを進めるとともに、八乙女公園周辺の桜再生事業を実施するほか、地域の身近な桜の保全活動を啓発するとともに桜の手入れに関する講習会等を開催し、市民の桜に関する関心を高め幅広くプロジェクトへの参画を呼びかけてまいります。

生物実態調査については、自然と人間の共生のため、県の緊急雇用創出臨時対策基金事業を活用して市内全地域で動植物の調査を行い、今後のまちづくりや環境学習などの環境施策に活かしてまいります。

住宅環境の整備については、大仙市耐震改修促進計画に基づき、地震による木造住宅の倒壊等の災害を未然に防止し、市民生活の安全を確保するため、建築物耐震診断等事業を引き続き推進してまいります。

また、継続費の設定により本年度から取り組んでいる住宅マスタープランの策定については、平成22年度の完成に向け作業を進めてまいります。

地域住宅交付金事業については、西仙北地域の北ノ沢市営住宅2棟4戸の建築工事、外構工事及び駐車場の整備を引き続き実施いたします。

また、住宅関連における建築確認申請事務については、昨年9月より準備室を立上げ作業を進めてまいりましたが、本年4月1日から業務を開始いたします。

事業最終年度となる仙北ふれあい公園の整備については、第2駐車場及び体育館周辺の整備を進めてまいります。また、市単独事業として実施している大曲地域の飯田沼つり公園の整備については、地権者と沼地部分の無償譲渡契約を本年度締結しており、引き続き板柵護岸工事を実施してまいります。

粗大ごみ収集については、高齢社会が進行していることから、高齢者世帯へ配慮した戸別収集体制を導入いたします。また、排出者責任の明確化、負担の公平性の観点から、一部地域で実施している有料化を全市に拡大し、ごみの減量化に努めてまいります。

家庭系廃食用油回収については、限りある資源を大切にするため全地域で実施し、バイオディーゼル燃料に精製し軽油の代替燃料として活用してまいります。

交通安全対策については、交通事故の件数、死傷者とも前年に比べ増加していることから、大仙警察署等関係機関・団体との連携を強化して、事故撲滅に向け取り組んでまいります。

交通安全推進集会については、開催を各地域持ち回りとしておりますが、第2回目となる本年は神岡地域で開催し、交通事故のない安全安心なまちづ

くりを目指します。

また、高齢者等歩行者の道路横断時の注意点を確認いただくため、秋田大学工学資源学部と市内の電子部品製造・検査企業でありますエーピーアイ株式会社が共同開発し、製品化した3面スクリーンでバーチャル・リアリティにより、道路横断が体験できる「歩行環境シミュレータ」を導入いたします。このしくみは、動きを記録するモーションキャプチャー技術を使い、体験者に付けたセンサーで横断中の頭部の動きなどを正確に記録し、安全確認の様子などを再生し検証することで、体験者自らが注意点を理解し、実際の道路の横断に活かしてもらうものであります。

第3回目となる安全安心まちづくり推進大会については、市民協働による安全で安心なまちづくりを目指し、7月に大曲市民会館小ホールで開催いたします。

消防団員の確保については、消防団協力事業所制度の周知、女性の入団促進や退団OBの活用を図る消防団協力員の取り組みを進めてまいります。

老朽化が進む火の見櫓については、大曲地域において5カ所撤去するとともに、西仙北地域において老朽化した小型動力ポンプを1台更新してまいります。

(6) 仲間とふれあいともに活躍できるまちづくり

地域情報化の推進については、国庫補助事業である地域情報通信基盤整備推進交付金及び地域活性化・公共投資臨時交付金を活用し、市内の未整備地域を対象に光ケーブルを敷設して情報通信基盤の環境整備を行い、超高速・大容量のデータ通信ができるネットワークサービスの提供と地上デジタルテレビ放送の難視聴地域の解消を図ってまいります。

市が整備する区域については、大曲地域の内小友・大川西根・角間川・藤木地区、西仙北地域の土川地区の一部と大沢郷・強首地区、中仙地域の豊岡地区、協和地域と南外地域の全域、仙北地域の払田・堀見内・板見内・横堀地区、太田地域の全域としており、それ以外の区域については通信事業者が整備する予定となっております。

携帯電話の不感地域解消事業については、西仙北地域の土川鬼頭地区と大沢郷立倉・上戸川地区及び南外地域の十二ヶ沢地区に移動通信用鉄塔施設を整備して、「いつでも、どこでも、だれでもが」情報通信技術の恩恵を受けられるよう格差のない情報化社会の構築を目指してまいります。

男女共同参画については、市民や事業所を対象に意識高揚や知識習得のための啓発活動を推進するほか、講座や研修会を通して男女共同参画のまちづくりに努めてまいります。

国際交流の促進については、韓国青少年北ソウル連盟や韓国LABOから派遣される青少年を受け入れるほか、友好交流都市の唐津郡へ中学生を派遣するなど学校交流の実施や次世代の担い手交流を視野に入れた大綱引き交流を進めてまいります。

また、「国際交流に関する連携プログラム協定書」に基づき、国際教養大学の留学生と市内小・中学校の児童生徒並びに幼稚園・保育園の園児が、学校行事などを通じた交流を進めてまいります。

(7) 計画の推進にあたって

大仙市総合計画については、その基本計画部分に係る期間が平成22年度をもって終了することから、これまでの5カ年を検証し、今後を見据えた平成27年度までの後期基本計画並びに実施計画を策定してまいります。

旅券発給申請事務については、旅券法の改正に伴い、旅券事務の一部が県から市に権限移譲されることから、平成22年10月に発給申請の受理と交付の窓口を市役所大曲庁舎の市民課に設置いたします。

現在、申請手続きについては、戸籍謄本などの諸証明を市役所で発行を受けてから仙北地域振興局など県の窓口申請することになっておりますが、今後は市民課一カ所で手続きが完了する「ワン・ストップサービス」が可能となるほか、県とのオンライン接続の都合により、申請は午後5時までとなるものの、交付については、市民課窓口が平日の午後7時まで時間延長しておりますので、市民の利便性が一層図られるものと考えております。

小規模集落コミュニティ対策については、昨年12月に小規模集落コミュ

ニティ対策会議から提出された提言を受け、試験的に集落支援員を設置し、集落点検や話し合いによって、コミュニティ機能の再生・活性化につながる支援策を検討・実施することで集落の維持・活性化を目指してまいります。

また、隣接集落との連携によるコミュニティ機能の維持・活性化や災害時における孤立化を防止するため、平成21年度から工事に着手している協和地域宮田集落を通る市道の整備は、平成23年度の完成を目指し、引き続き実施してまいります。

ふるさと納税については、関係各位のご理解とご協力により、平成21年度に寄せられた寄付金額は1月末現在で42件の628万3千円であり、県内の自治体の中では最も多い金額となっております。このご協力をいただいた寄付金を積み立てている「ふるさと応援基金」については、平成20年度分と合わせると約1,152万円となることから、平成22年度においては、基金条例に定めた目的に沿って、用途を慎重に検討する作業を進めてまいります。

4 むすび

平成22年度の施政方針及び施策の概要については以上であります。日本経済は、一昨年のアメリカの金融危機に端を発する世界的な経済危機から徐々に立ち直りつつあると言われておりますが、本市を含む地方都市ではまだまだ厳しい状況にあり、市が「今できること」、市が「今やらなければならないこと」を一つひとつ実施しながら「市民の生活の安定」、「地域経済の安定」に取り組んでまいりたいと存じます。

「大事をなさんと欲せば、小なる事をおこたらず勤むべし、小積りて大となればなり」、これは、江戸時代末期の篤農家であり、改革者であった二宮尊徳の言葉であります。大きな事を成し遂げるためには、日々の小さな事の積み重ねが大切であることを説いております。

市政運営においても、「安心して暮らせる地域」、「誇りをもてる地域」を創造するため、市民の声に耳を傾け、市民本位・市民主体の市政の推進に努めながら、市民が安心して暮らせる郷土を未来に残してまいりたいと考え

ておりますので、市民の皆様並びに議員各位のご支援・ご協力をお願い申し上げまして施政方針とさせていただきます。